

第6次エネルギー基本計画への

JEMA 提言

環境への適合

環境への適合（Environment）

気候変動という喫緊の課題の解決に向けて、国際社会における共通認識として、パリ協定を着実に実現していくための具体的な行動とそのための環境整備を行うことが重要となっている。世界各国が将来的な脱炭素社会への道筋を明確化する中、我が国においても「2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 46%削減」および「2050 年までのカーボンニュートラル実現」が中長期の目標として掲げられ、政府においてはグリーン成長戦略の策定に続き、地球温暖化対策推進法の改正、さらに、同法に基づく地球温暖化対策計画の見直しも開始している。

こうした中、今般、第 6 次エネルギー基本計画の検討において、電力エネルギーを巡っては、従来の S+ 3 E に加えて、持続可能性の観点から、脱炭素化（Decarbonization）、分散化（Decentralization）、デジタル化（Digitalization）、いわゆる“3 D”の加速が必要で、エネルギー供給サイドの電源の脱炭素化と需要サイドの電化促進、機器やシステムの更なる高効率化と普及促進、高度運用における AI/IoT 技術の実装等が鍵になる。電力エネルギーとそのインフラを支える電機産業は、エネルギーの供給サイドである電力の脱炭素化・送配電網の分散化など系統電力のグリーン化を支える技術やソリューションを提供し、エネルギーの需要サイドには、高効率機器・製品システムを提供する。ライフサイクルのあらゆる段階での脱炭素電力等の利用、バリューチェーン全体の脱炭素の加速に貢献をしていく。

また、国内外において、ESG（環境、社会、企業統治）重視、サステナブル・気候ファイナンスやタクソミー等のルール化や運用が加速目撃されている。企業経営における環境への適合は、サプライチェーン間の取引や投資環境にも直接的な影響を与える時代になっている。従って、電機産業の各企業等においても、自らの活動における削減の数値目標や活動計画が示し、カーボンニュートラルや脱炭素を視野に事業の変革や努力の推進を表明しているが、既存の想定を超える大きなチャレンジでもある。

以上を踏まえ、「環境への適合」という観点から、第 6 次エネルギー基本計画とその諸施策が、企業努力の後押しに繋がり、その活力を導きだしていくことに期待し、下記を要望する。

成長戦略とグリーンファイナンス

2050 年カーボンニュートラルに向け、「環境と経済の好循環」による成長という方針の下、内閣府や経済産業省等で検討された革新的環境イノベーション戦略、グリーン成長戦略の主要技術分野の工程・計画も、それ自体、エネルギー基本計画に基づく国家プロジェクトとして位置づけ、目標実現に向けた企業努力に対する長期的な政策支援のエビデンスとされたい。これにより、脱炭素に向けた長期の革新技术開発、事業構造転換等への取組みに対して、「グリーンイノベーション基金事業」や新たに検討されている「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」等も、中長期に継続した措置として支援の枠組みが確立されることを望む。

また、気候変動（地球温暖化）はグローバル規模での排出抑制・削減が必要であり、我が国企業による中長期的な技術開発、製品・サービスのライフサイクルを通じての省エネ、脱炭素への努力、サステナブルな活動がグローバル金融市場等でも評価されるべく、グローバル・バリューチェーンでの温室効果ガス

削減貢献の国際ルールへの展開や説明に、引続き、産官学挙げての取組みが必要と認識する。こうした中で、「クライメート・イノベーション・ファイナンス戦略 2020」において、2050 年カーボンニュートラルに向けた低・脱炭素への段階的移行の各レベルに応じたファイナンスの規模・仕組み等が検討され、今般、「トランジション・ファイナンス」の基本方針も公開された。これら各々の段階は、カーボンニュートラルに向けた同一の環境的価値を持つものとして連続性を持って扱われるべきと認識しており、今後、引き続き、産官学及び金融機関も連携して国際的な理解醸成の発信や国際ルール（ICMA、ISO 他）中で、その運用を確立していく必要がある。特に、第 6 次エネルギー基本計画は、2030 年の中期におけるマイルストーンを目指した技術開発に力点が置かれるため、電機業界としても、カーボンニュートラルへの移行に不可欠な電力設備の高効率化、系統安定化・調整、分散化に資する技術や需要側の省エネ等のトランジション技術に関しても、政策的なファイナンス、民間投融資が活性化される状況に期待している。エネルギー基本計画とこれらファイナンス政策の密接な連携が図られ、また、グローバル規模での貢献という観点からアジア等への輸出戦略や二国間クレジット等においても、トランジション技術の位置づけや支援の枠組みが明示されることに期待したい。

需要家の再生可能エネルギー利用に係る政策的インセンティブ

SDGs やカーボンニュートラル宣言、RE100 等に積極的に取り組む企業等が増える中で、再生可能エネルギーの利用に関しては、現状、世界的な価格の低下傾向がある中で、国内は需要家サイドによる安価なアクセス機会が十分とは言えない。企業も、グローバル金融市場での投融資や取引先からの脱炭素要請が強まる中で、産業競争力の観点からも事業課題になっている。政府も将来のコスト低減の道筋をロードマップ化されているが、第 6 次エネルギー基本計画における 2030 年中期の電力供給目標において、選択と集中による安定的且つ安価な再生可能エネルギー供給の量的確保は急がれる課題であると考ええる。

その上で、需要家による再生可能エネルギー導入の自主努力支援として、既に検討を開始しているが、需要家による非化石証書の購入の他、オフサイト型 PPA 認可の他、自己託送料・容量制限、送電網接続時付帯設備に係る規制緩和等の措置の見直しも検討されることに期待したい。また、今後、制度的にも省エネ政策と再生可能エネ普及政策の一体化、省エネ法・温対法における CO₂ 削減評価への組み込み・評価の連携が明確になることも重要と考える。

省エネ、環境負荷低減機器・設備の普及促進

電機産業が提供する機器技術の側面においては、送変電機器に使用している SF₆、鉱油系絶縁油等は、温暖化抑止、循環系社会の実現の観点から、段階的に代替技術への移行を進める必要があり、中長期のロードマップを描き技術開発を推進する必要があると考える。また、高効率モータやインバータ等は、機器自体の効率改善は進展し、省エネ・電力需要抑制に大きく貢献するが、耐用年数が長いことから、市場ストックのリプレースが課題である。製品・サービスのライフサイクルを通じての省エネ、脱炭素への貢献を具現化するために、第 6 次エネルギー基本計画において、エネルギー転換、産業、業務部門等を中心に、脱炭素、省エネ・高効率機器への代替の加速、ストック対策の充実化に向けて、更なる政

策の強化・推進を要望したい。

(以上)